

愛知県福祉サービス第三評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター	訪問調査日：平成29年1月18日(水)
---------------	---------------------

②施設・事業所情報

名称 大府市立共和東保育園	種別：保育所	
代表者氏名：五十川 智子	定員（利用人数）：200名（196名）	
所在地：愛知県大府市梶田町五丁目111		
TEL：0562-46-2079		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成22年 4月 1日		
経営法人・設置主体（法人名等）：株式会社 日本保育サービス		
職員数	常勤職員：46名	
専門職員	(園長) 1名	(栄養士) 3名
	(園長補佐) 2名	(給食調理員) 5名
	(保育士) 33名	(事務) 1名
	(看護師) 1名	
施設・設備の概要	(居室数) 10室	(設備等) 園庭、遊戯室
		図書コーナー、水遊び場、
		シャワー

③理念・基本方針

<p>★理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちの笑顔のために… <ul style="list-style-type: none"> ●安全、安心を第一に ●いつまでも思い出に残る保育園であること ●本当に求められる施設であること ●職員が楽しく働けること ・子どもの自ら伸びようとする力、後伸びする力、五感を感じる保育
--

★基本方針

- ・好奇心、自発性を大切にします。
- ・人権を尊重して自立心を育てます。
- ・養護と教育の一体的な展開を図り、保育内容の質を高め充実させます。

④施設・事業所の特徴的な取組

共和東保育園は、園や会社にとどまらない「地域の中の保育園」を目指し、地域での活動に力を入れている。

子どもたちは、世代間交流、福祉活動、環境美化活動など、様々な活動に参加し、その貴重な体験を重ねるごとに成長している。今年度も焼き芋会、クリスマス、節分などを企画し、世代を超えた地域の方々とふれあう機会を積極的に設けてきた。特に年長クラスは地域の障がい者福祉施設「あけび苑」との交流を続けており、今年度は秋の遠足で同施設を訪れたり、ハロウィンをテーマにしたコラボ作品を作ったりと、関係を築いている。今後も、さらに地域との交流を深め、連携・互助を強化して、緊急時や災害時に子どもを守り育てる環境づくりを推進してほしい。

また、昨年度に続いて「命を大切に作る心を育む」取り組みにも力を入れている。誕生日会では保護者を招待して、「生まれてきてくれてありがとう」という気持ちを感じてもらったり、保育士が抱きしめたりしている。子どもたちが自己肯定感を持って生きること、ひいては自信や夢を持つことに繋げていこうとしている。

職員間では園内研修を活発に行っており、今年度は散歩マップの作成をテーマに、調査、議論、発表を重ね、研鑽に努めている。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成28年10月18日（契約日）～ 平成29年5月22日（評価結果確定日）
受審回数 （前回の受審時期）	7回（平成27年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆安心と安全の確保

運営理念である「安全・安心を第一に」の実践として、「アクシデント発生時の緊急連絡フロー」「アクシデントレポート」等により、事故発生時の対応や安全確保について法人や職員に報告・周知する体制が整備されている。安心と安全を脅かす事例は各クラスの「ヒヤリハット」で収集し、危険内容等を職員会議で検討し、改善策や再発防止の取り組みを行っている。固定遊具は業者も点検し可動遊具ともにメンテナンスが行われ、徹底して子どもの安心・安全に配慮した保育が行われている。

◆深まる地域との交流

ボランティアによる園内花壇の整備、中高生の職場体験、保育士志望の学生ボランティア、地域のお祭りへの参加、障害福祉サービス事業所（障害者施設）への遠足等、地域との交流が多岐に渡っている。特に、障害者施設との交流については長年にわたって継続した取り組みとなっており、相互の作品を交換展示したり、共同制作したりと、交流が深まっている。今年度は秋の遠足で同施設を訪問し、施設利用者や職員から歓迎を受けた。

◆「生まれてきてくれてありがとう」

昨年度から、誕生会に該当する子どもの保護者を招待する取り組みを行っている。「命を大切に
心を育む」取り組みの一環として実施しており、わが子の成長を目の当たりにした保護者は「生まれて
きてくれてありがとう」との思いを肌で感じる事となる。親や職員の愛に包まれ、子どもたちの将来に
向けての夢が膨らんでいく。

◇改善を求められる点

◆中・長期計画の策定について

中・長期計画の策定は行われているが、長期計画、中期計画、単年度計画等のそれぞれの計画に
関連性が薄く、連続性に欠けるものとなっている。単年度の計画の積み重ねが、中・長期計画の達成
に結びつかない内容となっているものが一部みられた。長期計画を達成するための中期計画・単年度
計画となるように連続性をもった計画策定が望まれる。

◆PDCAサイクルの継続

標準的な実施方法や指導計画の見直しについて、PDCAサイクルの活用が図られていなかった。
保護者アンケートから収集した意見や要望を活用していくことや、定期的に検証・見直しをする時期を
決めていくこと、評価・見直しから保育の質の向上に関する課題の明確化、課題の記録、課題を次の
指導計画作成に生かすPDCAサイクルの継続が望まれる。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育園の課題を明確にして頂き、今年度の取り組みに活かしていきます。
職員間で十分に話し合いをもち、PDCAサイクルやフローチャートの作成をしていきたいと
思います。
ありがとうございました。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(別添)

評価項目(細目)の評価結果(保育福祉施設)

※すべての評価細目(65項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保 1	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
新入園児には入園説明会にて「日本保育サービスの運営理念」を配布し、園長が説明を行っている。在園児には進級式にて書面を配布している。職員へは新規採用時の法人主導の研修や配属先での研修等で周知を図っている。また、職員へ「CREDO」といった社員の志す方向性を示した文書を配布し、周知が図られている。			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保 2	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
園長は市が主催する園長会や法人内の園長会等に参加し、地域の保育ニーズや福祉事業の動向等について把握しようと努めている。また、園と同一建物内で運営されている子育て支援室に、3歳未満児をもつ保護者の意見を把握するため、アンケートボックスを設置する予定である。運営コストについては本社の運営支援担当者と連携して予算状況等の把握・分析に努めている。			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保 3	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
事業費として掛けられるコスト等を本社担当者と相談しながら運営を行っている。これまで借りられていた畑の使用ができなくなり、園内に代替のプランターを用意する等、子どもたちへの影響が少なくなるよう工夫している。経営状況等の改善すべき課題について、職員会議にて現場職員のできることに話をし、コスト削減等に園として取り組んでいる。			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保 4	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
中・長期計画は策定されている。しかし、長期計画、中期計画、単年度計画、それぞれの計画に関連性が薄く、連続性に欠けるものとなっている。長期計画を達成するための中期計画・単年度計画となるように、関連性や連続性をもった計画策定を期待したい。			

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保 5	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>単年度計画と中・長期計画の関連性が薄いために、単年度の計画の積み重ねが、中・長期計画の達成に結びつかない内容となっているものが一部みられた。中・長期計画と単年度の事業計画の関連性をもたせ、長期的なビジョンをもって単年度の事業計画に取り組むことを期待したい。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保 6	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>事業計画についての原案は園長、補佐(副園長級職員)が作成している。例年、「反省会」及び「新年度会議」にて職員参画の下で見直しを行っているが、大きな変更等は行われていない。職員の意見等をより反映できるよう、時間的な余裕をも考慮して作成することを期待したい。また、中間評価をする機会をもち、職員参画の下で、より実効性のある計画へ見直ししていく機会をもつことを検討してほしい。</p>			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保 7	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>「日本保育サービスの運営理念」の配布は行っているが、事業計画の配布等は行っていない。進級式等、保護者の参加する機会に主だった事業計画の内容について説明資料の配布を期待したい。</p>			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保 8	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>法人本部より系列園で起きた事故等が「アクシデント速報」により伝達される。その内容について自園で同様の事故が起きないように話し合いが行われ、改善点の報告を本部へ行っている。また、改善点については会議にて職員へ周知している。自園の課題については、職員会議等で評価・反省を行っている。</p>			
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保 9	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
<p>「お散歩マップ」を更新する等、必要に応じて改善等を行っている。しかし、計画的な改善活動には至っておらず、小さなP DCAのサイクルを積み重ねることで、長期的な課題を組織として改善できるように努めてほしい。</p>			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保 10	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「保育業務マニュアル」の「保育業務の基本」、「職務分担について」の項目があり、その中で園長の役割・責任等が明確に規定されている。園長は人材育成を課題と考え、その課題に向けた取り組みを行っている。園長不在時には園長補佐が園長代行となっている。			
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保 11	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
法人が定めた「コンプライアンス規程」がある。また、ハラスメント防止のために毎回の職員会議でも確認を行っている。規程に記載されていることや、会議の席で申し合せたことが、実際の保育の現場で実践されているか否かの確認・検証する仕組みづくりを期待したい。			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	保 12	a ・ ③ ・ c
評価機関のコメント			
園長は職員の悩み事等を聞く等、メンタル面への配慮に心掛けている。また、ねらいや留意点等、指導案の書き方について指導を行い、思いつきの保育をなくし、連続性のある保育が行われるように指導している。新規採用職員には5年間経験のある職員がチューターとして、OJTを兼ねてサポートを行っているが、2年目以降はなくなるため、適切なフォローアップ体制の構築が課題となっている。			
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保 13	④ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもの出席状況等から人員配置を変更し、効率よく業務や事務が行われるように配慮している。保育の記録等について、週案や月案等に関しては、パソコンを使用して作成できるように環境を整えている。			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保 14	⑤ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
人材の確保は法人本部の採用担当者を中心に行っている。入社後は階層別研修が計画的に行われている。また、市の研修にも職員を派遣し、人材育成に努めている。当園で経験を積み、園長や主任保育士として系列の保育園に赴任した職員が多く、幹部職員を数多く輩出している。			
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	保 15	⑥ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人本部の示す育成ビジョンがあり、その文書を職員へ配布している。職員は6、11、2月に自己評価を行う機会があり、本社の担当者とも連携を図り、必要のある職員については担当者と面接を行う機会を設けている。			

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	保 16	㉗ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
ワークライフバランスに配慮して、子育て中の職員のシフト管理に配慮している。また、組織として配慮の必要な職員に対しては、経験年数のある職員がサポートを行う等の配慮をしている。職員やその家族がカウンセリングを受けられるよう、外部機関へ委託を行っている。			
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保 17	a ・ ㉘ ・ c
評価機関のコメント			
人材育成ビジョンに基づき、半期ごとに面談を実施している。個人別年間研修計画にて上期、下期の目標、評価、反省を行い、園長等の管理職が助言を行っている。面談の機会を増やし、職員個々の目標管理の精度を上げることが課題として残っている。			
	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保 18	a ・ ㉘ ・ c
評価機関のコメント			
個人別研修計画に基づいて参加した研修の報告書を提出している。園内研修についても反省会にて評価、見直しを行っている。職員それぞれが感じている課題と管理職が捉えている課題をマッチングさせ、必要な研修に参加できるようになることを期待したい。			
	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保 19	a ・ ㉘ ・ c
評価機関のコメント			
看護師より救急救命や感染症対策、歯磨き指導等のOJTがなされている。また、体操指導のための研修を外部講師から受けられる機会を設けている。勤務シフトの都合や家庭的な事情から研修参加が困難な職員もいる。伝達研修等を工夫し、少しでも多くの職員が研修の実が上がるような取り組みを期待したい。			
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保 20	a ・ ㉘ ・ c
評価機関のコメント			
市で定められたマニュアルに沿って実習生の受け入れを行っている。また、社内で作成されている実習生の受け入れガイドラインや専門職の特性に配慮した実習計画を作成している。実習生を指導することによって、指導者(職員)の得るものは大きい。漫然と実習生を受け入れるのではなく、指導者に対する適切な研修を行い、目的意識を持って取り組むことを望みたい。			

II-3 運営の透明性の確保

			第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保 21	a ・ ㉘ ・ c
評価機関のコメント			
ホームページにより入園案内や園の紹介、活動の様子等、園の情報を公開している。園だよりについては市へも送付している。市の生涯学習委員会でも園の運営について説明を行っている。第三者評価の結果や苦情対応状況等、広く情報公開を行っていくことを期待したい。			

II-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保 22	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>事務や経理等、法人本部で定めた手続きに沿って事務処理等が行われている。毎月、本社の監査室より経理上の記録に加えて、保育運営が適切に実施されていか確認がなされている。法人本部が、会計士の監査や指導を受けている。</p>			

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保 23	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
<p>中・長期計画に、子どもと地域との交流を広げていくための取り組みが記載されている。「お散歩マップ」を改訂し、遠足では障害福祉サービス事業所(障害者施設)へ出かけたり、地域のお祭りに参加する等、積極的に地域と関わっていく姿勢がある。保護者の一部に、障害福祉サービス事業所との交流に対して誤解が生じている。交流の持つ意義や目的を伝え、保護者の正しい認識が醸成されることを期待したい。</p>			
II-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保 24	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>「ボランティア受け入れマニュアル」に沿って受け入れを行い、多くのボランティアが来援している。地域のボランティアによって、園内の花壇が美しく整備されていた。学校教育にも協力的で、地域の中学校や高校から職場体験の受け入れを行っている。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保 25	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>幼保小連絡会議や生涯学習会議等、地域の関係機関との連携を図っている。気になる子どものいる家庭については、市の相談室へ報告を行っている。また、虐待が疑われる事案についても市と連携して対応している。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	保 26	a ・ ② ・ c
評価機関のコメント			
<p>年に2回の親子半日体験や保育園開放、園庭開放等を実施している。また、食事のさせ方や落ち着かない子どもへの接し方等、子育てに関する相談ができる機会も設けている。災害時には備蓄を地域の方に提供できるように準備をしている。大規模災害時に地域復興の鍵となるBCP(事業継続計画)の作成を望みたい。</p>			
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保 27	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
<p>市の広報誌に、一時保育や保育園開放等の情報を載せ、地域の子育てをしている家庭に情報を提供している。また、民生委員との懇談会を通じて地域のニーズの把握にも努めている。より広く地域の福祉ニーズを把握するため、園と同一建物内に開設されている子育て支援室に、アンケートボックスを設置することを計画している。</p>			

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重し保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもを尊重した保育の基本姿勢が明示され、資料を基に年度末・年度初めに園長から説明を行い、参加しない職員には会議録を配布している。虐待防止等について全職員に研修を実施し、個別対応でも周知を図っている。外国籍の子どもは11人。生活習慣や文化・食事・性差等を職員会議で話し合い、子どもや保護者に保育の意図を伝え理解を図る取り組みをしている。人権・互いを尊重する心・文化の違い等、職員の共通理解も図られている。			
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保 29	a ・ Ⓑ ・ c
評価機関のコメント			
撮影された動画や写真を許可なくホームページやブログ等に載せないよう保護者に理解を得ており、排泄・着替え・身体測定等では周りから見られない配慮をしている。虐待防止や不適切な事案が発生した場合の対応方法として「アクシデント発生時の緊急連絡フロー」のマニュアルがあるが、プライバシー保護についての規程・マニュアルを整備し、より快適な環境や子どものプライバシーを守る設備の工夫等もされたい。			
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	保 30	a ・ Ⓑ ・ c
評価機関のコメント			
保育園選択に必要な情報の「保育園入園案内」は市や各公立保育園に置かれ、利用希望者や見学者には「日本保育サービスの運営理念について」を配布し、個別に園長・園長補佐が説明・施設案内をしている。今年度からホームページのアクセスログで保育園の日常の様子が見られるようになり、外国籍の保護者にも分かりやすくなっている。親子半日体験や子育て支援教室等の機会を有効に使い、利用希望者や問い合わせ増加への情報提供・対応等の工夫を望みたい。			
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c
評価機関のコメント			
保育の開始には「共和東保育園の運営について」の資料を基に園長が保護者に説明し、同意を得たうえで書面で残している。各担任は年次ごとに話し合った共通内容を保育室で説明・質疑応答等を行い、保護者理解を図っている。特に配慮が必要な保護者へは園長・園長補佐・看護師・栄養士等が説明を行っている。「資料の字が多く厚い」という意見もあり、保護者が見やすく分かりやすい資料の工夫が望まれる。			
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保 32	a ・ Ⓑ ・ c
評価機関のコメント			
市内転園については、保育の継続性に配慮した手順と引き継ぎ書を定めて実施している。市外への転園・退園の引き継ぎが定められておらず、マニュアルに追加されたい。退園時に一時的保育や保育園開放の資料を渡しているが、子どもや保護者に対して退園後の相談方法や担当者についての説明を行い、内容を記載した文書の配布も望まれる。			
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。			
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもの満足は職員会議や年次ごとの指導計画会議で把握し、保護者に対しては年4回の保護者アンケートを実施している。評価・見直しについては、把握した内容に合わせて法人、園と法人、園内、年次、リーダー会等で検討する仕組みが整備され、記録が残されている。「祖父母お招き会」の椅子の配置・数について改善し保育の向上に結び付けている。クラス懇談会はないが、必要があれば個別面談を実施している。			

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保 34	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
苦情解決の体制が整備され、掲示や保護者に資料を配布して説明している。苦情の受付と解決を図った件数は今年度0件であるが、これまでの記録は適切に保管されている。苦情があれば「アクシデント発生時の緊急連絡フロー」のマニュアルに沿って、保護者へのフィードバックや公表等もされている。苦情ではないが、保育の質の向上に関わる取り組みでは、今年度開始した年長教室の保護者意見について検討中である。			
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保 35	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
園に直接言いにくい内容の相談は、法人の「すくすく」に相談できるよう、入園・進級式で説明して掲示を行っている。送迎時の会話・保護者アンケート・意見箱の設置・事務室奥に相談室設置・電話対応等、保護者が相談や意見を述べやすいよう環境の整備をしている。保護者アンケートでは、送迎時や連絡帳での相談は周知されているが、その他の認知度は高くない。見やすい掲示の工夫や説明文書の作成が望まれる。			
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保 36	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
「保護者対応について」のマニュアルを保育室倉庫に掲示して迅速に対応できるようにし、法人が年1回見直しを行って年度初めに職員に周知している。保護者からの相談は市の統一した様式に記載し、毎月市に報告を行っている。意見箱への相談・要望等は現在0件であるが、保護者の多い送迎時の会話や職員からの声かけ等で、意見や相談がしやすい環境である。今期、保護者対応で迅速さを欠き、問題が大きくなった案件がある。			
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保 37	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「アクシデント発生時の緊急連絡フロー」「アクシデントレポート」により、事故発生時の対応や安全確保について、法人に報告し職員に周知する仕組みがある。安心と安全を脅かす事例は各クラスの「ヒヤリハット」で収集し、危険内容等を職員会議で検討して扉・窓の角にクッション材の保護棒を取り付ける等、改善策も実施されている。「保育施設等管理環境整備」の点検項目に従い固定遊具は業者も点検し、可動遊具ともにメンテナンスが行われている。			
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保 38	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
「保育園衛生マニュアル」により感染症の予防・対応マニュアルを作成し、管理体制が整備されている。衛生管理の資料を基に看護師が全職員に研修を実施し、予防や安全確保に努めている。吐しゃ物の清掃を想定して看護師がやり方を実際に見せ、各保育室に用具が整えられている。マニュアルは法人に意見を伝え年1回見直されている。感染症情報は各クラスと事務室に掲示している。			
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保 39	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント			
災害時の対応・体制がマニュアルで定められ、職員・保護者に周知されている。各保育室・調乳室・シャワー室・事務室の救急リュックには、医薬品や食料・備品を用意して保育を継続するための対策を講じている。今年度の災害時マップ作りでは、保育園横の池よりも下辺りに子どもがいた場合、水位が上がることを想定し、園に戻らないことを周知している。年度ごとに保護者が安否確認災害ダイヤルへの登録を行っているが、機種変更・アドレス変更等の把握が十分ではなく対応を検討している。			

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果	
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保 40	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
標準的な実施方法が文書化され、マニュアルや手順書の作成日・修正日等が記載されている。文書化したファイルを各クラスに配布し、園長・園長補佐が研修を行って周知を図っている。アレルギー対応食の提供では、標準的な実施方法に基づいて実施しているか否かを、2ヶ月に1度確認して周知や見直しを行っている。手洗いのアルポース液補充については、再度、共通理解と実施の確認をしている。			

Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 41	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
職員会議や衛生研修等で検討し、修正・改訂された記録が残っている。検証・見直しにあたり保護者アンケートから収集した意見や要望を活用していくことや、PDCAサイクルを意識して取り組もうとしている。定期的に検証・見直しをする時期を決めていくことが望まれる。		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	保 42	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
アセスメントに関する手順が法人・市・園として定められ、園長・園長補佐・保育士・看護師・栄養士等が参加して実施されている。保育課程に基づいて期・月・週・個別の指導計画が策定され、保育実践の評価・反省等は各年次や職員会議で行い、支援困難ケースへの対応も職員の共通理解の下で行われている。アセスメントの聴取・記録の取り方等を活用しやすいものに統一していくことが望まれる。		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 43	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
指導計画の見直しについて、幼児組は週案会議を毎週木曜日に、月案会議を月1回各年次で行い、乳児は月1回乳児組で行っている。指導計画見直し・変更は赤字で修正し、緊急の場合は口頭で職員に周知している。指導計画の評価・見直しから保育の質の向上に関する課題の明確化や、課題の記録、課題を次の指導計画作成に生かすPDCAサイクルの継続が望まれる。		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保 44	a ・ ㉔ ・ c
評価機関のコメント		
個別の指導計画・保育の記録・保育日誌等、法人や市・園が定めた統一した様式で把握し記録されている。1・2歳児の保育日誌は今年度から取り組みを開始し、個別とクラスの子どもの姿や関わり・反省等を記載しているが、書式・様式の統一が途中となっている。子どもに関する情報の共有は、職員会議の中で月1回定期的に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保 45	㉔ ・ b ・ c
評価機関のコメント		
子どもの記録の保管・保存・廃棄・情報の提供に関する規程や、個人情報についてのマニュアルが整備されている。職員へは年度初めに園長・園長補佐が資料を基に研修を行い、職員会議で共通理解と取り組みの確認をしている。記録は事務室書庫に鍵をかけて保管し、使用前には口頭で許可を得ている。個人情報の取り扱いについて、資料を配布して保護者に説明を行っている。		

A-1 保育内容

		第三者評価結果	
A-1-(1) 保育課程の編成			
A① A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	保 46	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
保育課程は、「保育所保育指針」や法人の理念、園の理念・方針・目標等に基づき、子どもの発達・家庭の状況・地域性等を考慮し、保育の特徴を生かして編成されている。保育課程は園長・園長補佐が主に編成を行っているが、職員が参画し意見を出していくことや、評価・改善したことを次の編成に生かす取り組みが望まれる。			
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開 養護と教育			
A② A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保 47	② ・ b ・ c
評価機関のコメント			
清掃記録表や温度・湿度のチェック表があり、子どもが心地よく過ごせる状態を保持している。夏は陽除け・グリーンカーテン・すだれ・遮光ネット等で涼しくする環境作りを行い、冬は暖房による乾燥を空気清浄機や濡れタオルで防ぎ、換気ごとにセイバープラスセットを散布して衛生面の配慮をしている。園で用意をする午睡用寝具は洗濯やマットの消毒等で清潔に保ち、睡眠のための生活空間が確保されている。			
A③ A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保 48	③ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
連絡帳や日々の会話から家庭環境や生活リズム、発達等の個人差を把握し、子どもを受容するための援助内容が指導計画に書かれている。担任と加配保育士の2人体制ということも有り、子どもの姿が細かく話し合われ関わりが共有されている。「命を大切にすることを育む取り組み」では、昨年度に続き、誕生会に保護者を招待し「生まれてきてくれてありがとう」という気持ちを感じてもらったり、自己肯定感を持って生きること、自信や夢を持つことなどにつなげている。			
A④ A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行う	保 49	④ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
連絡帳や送迎時の会話により、食事・排泄・睡眠・着脱・清潔・健康等について保護者と密に連携し、環境の整備や援助を行っている。1歳児は着脱等をどこまで手助けをするのか共有し、分かりやすい方法で衣服のセッティングを行い、子どもが自分でやれたという喜びや、やろうとする気持ちを大事にしながら援助している。連絡帳には子どものできたことを記入し、成長の喜びや保護者と園が同じ歩みになるよう配慮している。			
A⑤ A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする 保育を展開している。	保 50	⑤ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人の運営理念の5感を感じる保育として、藍を育て藍染でハンカチ絞りをを行い、作品を展示している。今年度は昨年度育てた藍の種蒔きから行い、次年度の年長児も種まきから経験できるサイクルにしている。環境美化活動の球根や花の苗植え、地域の障害者施設訪問や合同作品を展示する等、地域との交流を深めている。今年度は園内研修として「散歩マップ」の作成に取り組み、調査・議論・発表を重ねている。			
養護と教育			
A⑥ A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 51	⑥ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
0歳児は10名在籍し、最終的には12名を受け入れ予定である。延長保育も担当保育士を決め、在園児や新入園児が職員と愛着関係が持てるよう配慮している。生活や遊びを月齢や発達に合わせてグループ化し、環境や関わり、玩具の提供等を行っている。連絡帳や送迎時の対応、発達の個人差や疾病・離乳食等について、看護師や栄養士に相談できることも保護者アンケートで好評である。			
A⑦ A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 52	⑦ ・ b ・ c
評価機関のコメント			
1歳児は、未歩行児と走り回れる子どもがいるため、0歳児と協力してグループ化し、室内遊びや戸外遊びを危険が無く十分楽しめるよう配慮している。大きな2歳児の保育室は、ままごと・ブロック等、コーナー作りを行って集中して遊びができるよう環境整備を行っている。基本的な生活習慣や探索活動、自我の育ち等、送迎時の対話や連絡帳等を通して保護者と連携しており、相談等が記録に残されている。			

A⑧ A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 53	a · b · c
評価機関のコメント			
3歳児は一人ひとりの遊びを大事にした玩具の提供や、興味・関心を持って集中して遊べる環境を整えている。4歳児は女児がトランプ・かるた等でグループでルールのある遊びが楽しめるよう環境を整え、男児は体を使った遊びが戸外で十分できるよう配慮している。5歳児は友達と協力して作ることや、作ったものを見てもらうことを喜び、保護者や地域の人・小学校長等にも伝える配慮がされている。異年齢交流は戸外遊びの中で行っており、交流の機会を増やしていく計画がある。			
障害のある子どもの保育			
A⑨ A-1-(2)-⑧	障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 54	a · b · c
評価機関のコメント			
伝い歩きを始めた乳児には保育室の角を保護してぶつかることを防ぎ、「カタカタ」を押して歩ける広さの確保や職員が必ず傍につく等の配慮をしている。月指導計画と個別の指導計画を関連付けて作成し、職員が共有して保育を行っている。専門機関助言を受け、保護者の同意を得て個別の教育支援計画「すくすく」を作成している。法人の臨床心理士が年1回来園して行う研修や市・法人の研修、園内研修により知識や情報を得ている。			
長時間にわたる時間			
A⑩ A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保 55	a · b · c
評価機関のコメント			
延長保育は午後8時まで実施している。午前7時から午後6時までの保育標準時間を利用する園児は90パーセント以上である。保育標準時間の指導計画に保育の内容や家庭との連携等を入れている。延長保育が保育課程には記載されているが、月指導計画等は作成されていない。午後6時からおにぎり・果物・お茶等の補食をし、6時30分から異年齢保育を行っている。引き継ぎは伝言ボードと口頭で行い、保護者対応は引き継ぎを行った正規職員の遅番対応保育士が行う。			
小学校との連携			
A⑪ A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者と関わり方に配慮している。	保 56	a · b · c
評価機関のコメント			
小学校就学先は5校以上である。子どもや保護者が小学校以降の生活に見通しが持てるよう、今年度から「年長教室」の事業を市の全園で取り組み始めている。内容は各園が独自で考え、「小学校の授業見学」「校庭で遊ぶ」「鐘の音を聞く」「通学路を歩く」等を保育参観の活動等として計画している。小学校長が来園して意見交換する機会が設けられ、関係する職員が参画して「保育所児童保育要録」が作成されている。			
A-1-(3) 健康管理			
A⑫ A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	保 57	a · b · c
評価機関のコメント			
「健康管理マニュアル」が整備され、子どもの心身の健康状態を記録し把握している。保健計画を作成し発育・発達に適した生活が送れるよう援助を行い、健康の記録を看護師が1冊にまとめ周知・共有している。子どもの健康に関する方針や取り組みは資料を配布して説明を行い、予防接種の状況を保護者から得ている。乳幼児突然死症候群については、0歳児は5分に1回、1・2歳児は10分に1回、顔の向きなどを確認し、保護者には入園時に資料の配布や説明を行い掲示をしている。			
A⑬ A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保 58	a · b · c
評価機関のコメント			
健康診断・歯科健診の結果が記録され、職員会議や記録で周知している。歯磨き指導については、3歳児にガラガラうがい・グチュグチュウがい・歯磨きの仕方を看護師が指導し、栄養士は食育参観で献立や栄養・材料等について子どもや保護者に話し、保育園や家庭の食事、健康等に関心が持てるようにしている。健診結果については連絡帳で伝達し、治療を要する場合には別紙で連絡しているが、外国籍の保護者には分かりやすく知らせる工夫が期待される。			
A⑭ A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保 59	a · b · c
評価機関のコメント			
アレルギー疾患のある園児に対する食事の対応については正職員が行うこととし、トレーにラベルをつけ、2者でダブルチェックをしている。普通食を食べる園児とは別のテーブルにする等、未然防止の措置が図られている。必要に応じて栄養士と保護者に面接が実施されており、職員はエビペンの使用方法に関する研修を受けている。			

A-1-(4) 食育、食の安全			
A ¹⁵ A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保 60	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
年長児のクラスでは、職員が個人差に配慮して食事の様子(喫食量、時間配分)を確認していた。当番の園児が食事の準備等に積極的に関わっており、給食室には見学エリアが設けてある。			
A ¹⁶ A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保 61	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
子どもたちが大根等の野菜を育て、収穫した作物を給食に調理する等している。さらに、栄養士が園児と話す機会があったりと食育に積極的に取り組んでいる。保護者には食事参観の機会を設け、試食を行ってもらっている。			
A-2 子育て支援			
			第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携			
A ¹⁷ A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保 62	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
乳児は毎日、園での様子を連絡帳に記載し、家庭との連携を図っている。職員は迎えの時間にも園での子どもの様子を伝えるように努めており、玄関にはその日の活動の様子が分かるように工夫されている。延長保育を利用する園児については、特段必要な内容を延長対応職員が伝えている。保護者との面談の記録も適切に保管されている。			
A-2-(2) 保護者等の支援			
A ¹⁸ A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保 63	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
家庭での生活についても相談記録を作成している。指しゃぶりや寝つきが悪い等の些細なことでも記録に残し、必要に応じて市へ報告を行う等、行政とも連携を図っている。			
A ¹⁹ A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保 64	① ・ b ・ c
評価機関のコメント			
法人共通の「虐待対応マニュアル」が備え付けられている。虐待を疑われる子どもの対応に関しては、市や関係機関と十分な連携を図っている。職員は受入れ、送り出しの時に対象児を注意深く確認するように情報共有を図っており、守秘義務についても十分配慮がなされている。			
A-3 保育の質の向上			
			第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)			
A ²⁰ A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保 65	a ・ ① ・ c
評価機関のコメント			
職員は自己評価を半年ごとに実施し、管理職から助言を受けている。職員個々の課題や反省点について、他の職員にも共通する部分に関しては水平展開を行い、保育の質が組織的に向上するような取り組みを期待したい。			